

# 広報 なんこう 南広だより

南但広域行政事務組合

2017  
第21号  
4月発行



## ▲南但スポーツセンター

野球場とテニスコート（4面）を備えている南但スポーツセンターを是非ご利用ください。

利用申込は電話（665-0146）にて受付しています。

## 構成市の概要（平成29年2月末現在）

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km <sup>2</sup> )
養父市	24,686	9,592	422.91
朝来市	31,400	12,335	403.06
計	56,086	21,927	825.97

## ☆主な内容☆

- 第132回南但広域行政事務組合議会定例会  
(平成29年2月)審議結果 ..... 2~3
- 平成29年度南但広域行政事務組合  
予算の概要 ..... 3~4
- 南但クリーンセンターからの  
お願いとお知らせ ..... 5~6
- 南但休日診療所開設日のお知らせ ..... 6
- 農業共済課からのお知らせ  
(園芸施設共済への加入について) ..... 7
- 農業共済課からのお知らせ  
(農機具共済への加入について) ..... 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係  
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

## 第132回 南但広域行政事務組合議会定例会(平成29年2月)審議結果

第132回南但広域行政事務組合議会定例会が平成29年2月8日から2月22日まで15日間、開かれました。専決処分の報告が1件、議案第1号から議案第13号の13件の案件が上程され、10案件が総務委員会に付託され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結果
報告第1号 専決第1号	交通事故による損害賠償に係る委任専決処分の報告について	平成28年11月7日、朝来市生野町奥銀谷地内で発生した公用車による物損事故に伴う相手方の物的損害に対する損害賠償の額を定め和解することについて	2月8日	報告
議案第1号	鳥獣害共済基金事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	鳥獣害共済基金事業を平成28年度末をもって廃止することに伴う関係条例の一部改正及び廃止をするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第2号	相互救済事業の委託について	建物災害共済については、町村等の委託を受け、事業を行っている「一般財団法人全国自治協会」に委託していました。 両市制施行の際、特例基率が適用されたことから引き続き同協会に委託してきましたが、平成29年4月から特例基率が廃止され、委託金額が増額することに伴い、現在の委託金額とほぼ同額の委託金額となる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」に委託するため、議会の議決を求めるものです。	2月8日	即決 原案可決
議案第3号	障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定について	障害福祉サービス事業所「わかば作業所」の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。	2月8日	即決 原案可決
議案第4号	平成28年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	一般会計の現計予算額は1,899,350千円ですが、これから32,813千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,866,537千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では、構成市分担金の減額、衛生手数料ではごみ収集処理手数料の決算見込みによる減額、前年度繰越金の追加、組合債では緊急防災・減災事業債の事業費確定に伴い減額をするものです。 歳出では、人件費の補正是、人勧に伴う増額分や派遣職員人件費負担金を含めた決算見込みによる減額、衛生費のごみ処理費は、燃料費やシルバー人材センター委託料の決算見込みによる減額、消防費においても燃料費や入札等による備品購入費等の決算見込みにより減額をするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第5号	平成28年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算(第1号)について	電算事業特別会計の現計予算額は221,000千円ですが、これから7,810千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ213,190千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では構成市分担金の減額及び前年度繰越金の追加であり、歳出では、人件費の決算見込みによる減額、各種制度対応に係るシステム改修費の決算見込みによる増額並びに減額であります。 なお、増額補正します介護保険制度改革対応に係るシステム改修に係る委託業務については、年度内完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第6号	平成28年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について	農業共済事業特別会計の既決予定額は148,633千円ですが、これに37,216千円を追加し、収入支出予算の総額をそれぞれ185,849千円とするものです。 補正の主な内容は、家畜共済勘定及び業務勘定において、引受及び死廢・病傷事故の決算見込みに基づく所要額を、園芸施設共済勘定においては、平成29年1月14日からの降雪によるビニールハウスの倒壊等の被害に係る共済金を追加しようとするものです。	2月22日	即決 原案可決
議案第7号	平成28年度南但広域行政事務組合鳥獣害共済基金事業特別会計補正予算(第1号)について	鳥獣害共済基金事業特別会計の既決予算額は386千円ですが、これに78千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ464千円とするものです。 補正の主な内容は、組合が共同処理している事務のうち「鳥獣害共済基金事業」を平成28年度末をもって廃止することから、現在積み立てている基金を精算し、兵庫県並びに構成市へ返還を行うことに伴い所要額を追加しようとするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結果
議案第8号	平成29年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について	農業共済事業の円滑な運営を行うため、当該事業加入農家から徴する事務費賦課金について、その賦課総額及び共済事業の種類ごとの単価を定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第9号	平成29年度南但広域行政事務組合農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて	農業共済制度における損害防止事業を拡充強化するため、また、農作物の安定生産と共に済事業の円滑な運営を図ることを目的として、養父市及び朝来市に設置されている有害鳥獣対策協議会の活動に係る経費の一部を予算の範囲内において助成するため、農作物共済勘定の水稻特別積立金を取崩ししようとするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第10号	平成29年度南但広域行政事務組合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,942,000千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第11号	平成29年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216,000千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第12号	平成29年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,000千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第13号	平成29年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計予算について	収入及び支出の予定額をそれぞれ172,000千円とするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決

## 平成29年度南但広域行政事務組合予算の概要

### 一般会計予算

平成29年度一般会計は、歳入歳出それぞれ19億4,200万円で、前年度より2,900万円の増額となっています。内容は、組合の管理運営、管理センター及びスポーツセンターの維持管理費、南但ごみ処理施設の運営管理費とごみ収集・運搬に係る経費、また、南但消防本部の常備消防費と消防施設費等です。

#### 歳 入

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	1,562,640	構成市負担金(養父市 716,674千円、朝来市 845,966千円)
使用料及び手数料	146,051	南但クリーンセンターへのごみ持込、ごみ収集処理手数料など
財産収入	16,901	南但クリーンセンターの金属等売払収入など
繰越金	1,000	前年度繰越金
諸収入	74,308	バイオマス発電による売電事業収入など
組合債	141,100	高規格救急自動車、救助工作車の更新に係る借入金
歳入合計	1,942,000	

#### 歳 出

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
議会費	1,065	組合議会の運営に係る経費
総務費	69,872	派遣職員人件費負担金など
衛生費	774,479	南但クリーンセンター運営管理費、ごみ収集・運搬に係る経費
消防費	1,004,346	常備消防費、消防施設費
教育費	9,536	南但スポーツセンター管理費
公債費	79,289	借入金に係る償還金など
諸支出金	1,601	基金積立金
予備費	1,812	
歳出合計	1,942,000	

### 電算事業特別会計予算

電算事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億1,600万円で、前年度より500万円の減額となっています。内容は、住民記録を基に、印鑑登録、税、国保、介護保険、上下水道等の電算共同処理に要する経費等です。

#### 歳 入

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	215,900	構成市負担金(養父市 101,267千円、朝来市 114,633千円)
繰越金	100	前年度繰越金
歳入合計	216,000	

#### 歳 出

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
総務費	214,921	電算事業管理運営費(業務委託料、機器使用料)
公債費	5	
予備費	1,074	
歳出合計	216,000	

## 休日診療所特別会計予算

休日診療所特別会計は、歳入歳出それぞれ1,400万円で、前年度より50万円の減額となっています。内容は、休日診療所の運営に係る経常経費です。

これまでどおり、朝来市に指定管理者として運営をお願いします。

### 歳入

(単位:千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	7,100	構成市負担金(朝来市7,100千円)
診療収入	6,792	休日診療収入
使用料及び手数料	1	
財産収入	5	利子収入
繰越金	100	前年度繰越金
諸収入	2	
歳入合計	14,000	

### 歳出

(単位:千円)

科目	金額	備考
衛生費	13,782	休日診療所管理運営費(指定管理料など)
諸支出金	6	基金積立金
予備費	212	
歳出合計	14,000	

## 農業共済事業特別会計予算

農業共済事業特別会計は、構成市(養父市、朝来市)からの分担金として4,900万円(養父市2,704万8千円、朝来市2,195万2千円)、共済掛金3,709万8千円、賦課金637万円など総額1億7,200万円の予算計上を行い、損害を受けた農家への補償、さらに損害を未然に防ぐための損害防止事業などを行います。

### ◆平成29年度農業共済事業計画

	共済目的の種類	引受戸数	引受数量	共済金額(千円)	前年度対比	
					引受	金額
農作物共済	水稻	3,650戸	163,500アール	1,009,987	99.1%	93.7%
	麦		270アール	41	103.8%	52.6%
家畜共済	成乳牛	34戸	200頭	42,800	90.9%	93.5%
	育成乳牛		20頭	3,000	66.7%	73.0%
	乳用子牛等		260頭	9,360	94.5%	113.5%
	肥育用成牛		1,700頭	484,500	117.2%	156.1%
	肥育用子牛		20頭	2,000	—	—
	その他の肉用成牛		1,100頭	236,500	115.2%	144.0%
	その他の肉用子牛等		1,020頭	79,560	106.8%	141.2%
畑作物共済	白大豆	2戸	100アール	82	35.7%	42.3%
	黒大豆	40戸	1,500アール	16,244	57.7%	58.5%
園芸施設共済	園芸施設	48戸	382棟	90,684	102.7%	109.2%
	合計	—	—	1,974,758	—	111.1%

### ◆平成29年度農業共済損害防止事業計画

対象事業名	事業予定量	事業予定費用(千円)	前年度対比	
			予定量	予定費用
水稻損害防止事業(有害鳥獣対策協議会助成)	163,500アール	1,000	99.1%	83.3%
家畜用薬剤等の配布	4,320頭	2,000	111.2%	148.1%
大豆の薬剤費助成等	1,600アール	57	55.6%	60.0%

# 南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

## ◎ ごみ収集日の確認のお願い

祝日のある週は、ごみ収集の曜日が前後に振り替えられる場合やごみ収集日がない場合があります。「ごみ収集カレンダー」で収集日をご確認のうえ、ごみを出してください。南但クリーンセンターのホームページからも「ごみ収集カレンダー」をご覧いただけます。

12 持休 込日 日	13 燃やすごみ プラ容器 紙容器	14
19	20 春分の日	21 燃やすごみ プラ容器 紙容器
26	27 燃やすごみ プラ容器 紙容器	28

「ごみ収集カレンダー」  
をよく確認して  
出しましょう！

## ◎ ごみの出し方についてのお願い

- ・ごみは収集日当日の午前8時30分までに決められた収集場所に出してください。収集後に出されたごみの再収集はできませんので、ご注意ください。
- ・決められた収集日、収集場所以外にごみを出したり、適正に分別が出来ていない場合は、ごみの収集はできませんので、ご注意ください。
- ・大型ごみを収集に出す場合には、「**大型ごみ指定シール**」が必要です。大型ごみ指定シールを貼っていないごみは収集できませんので、ご注意ください。
- ・天候、道路状況、収集車の状況等により、収集する時間が毎回同じとは限りません。また大雪、台風等で収集できない場合は、次の収集日まで待っていただくことがあります。ご理解をよろしくお願いします。

## ◎ 燃やすごみの出し方にご注意ください

燃やすごみの中に土や砂、不燃ごみ、危険ごみ、かん類、びん類等を入れないようにしてください。燃やすごみの中にこれらのものが混入すると、焼却施設が故障する原因になります。

- ・掃き掃除、除草などで出た燃やすごみを出される場合は、土や砂をよく取り除いて出してください。
- ・不燃ごみ、危険ごみ、かん類、びん類等は適正に分別して、それぞれ決められた収集日に決められた場所へ出してください。
- ・危険ごみとは「①スプレー缶・カセットボンベ類、②石油ストーブ・石油ファンヒータ、③使い捨てライター類、④乾電池、⑤水銀使用製品(体温計、血圧計)、⑥蛍光管」の6品目です。

## ◎ ごみの南但クリーンセンターへの直接持込みについて

- ・ごみ(一般廃棄物)の運搬は本人または家族の方、もしくは一般廃棄物収集運搬許可業者しか行えません。本人または家族の方が運搬出来ない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託してください。一般廃棄物収集運搬許可業者は、南但クリーンセンターのホームページからご確認ください。
- ・ごみを袋に入れて持込みされる場合は、透明もしくは半透明の袋に入れて持込みしてください。黒い袋、紙袋等の中身が容易に確認できない袋では持込まないでください。このような袋で持込みされた場合、受入れをお断りさせていただきます。また燃やすごみ用指定袋に入れたごみは地域の収集場所に出しましょう。
- ・毎月第2日曜日の休日持込日は、場内が混み合い渋滞が発生します。お待たせすることがありますが、ご了承ください。

## ◎ 以下のものは地域の収集場所に出したり、南但クリーンセンターに持込むことはできません

廃家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)	販売店へご相談ください。
パソコン(本体、ディスプレイ)	メーカーに回収をお申ください。
農業用廃プラ(あぜシート・マルチ用フィルム・苗箱・肥料袋等)	J Aへお問い合わせください。
爆発物・危険物(薬品、農薬、石油類等)、処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。



詳しい分別方法、ごみの出し方は「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」、ごみ収集日は「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

## 事業者の皆様へのお願い

南但クリーンセンターに搬入される事業系ごみの量は、横ばい若しくは増加傾向となっています。このため事業者の皆様には一層のごみの減量化に向けた取り組みのご協力をお願いします。

また今後「南但クリーンセンター利用申込書」、「一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼するがありますのでよろしくお願いします。

## ◎ 事業者が地域のごみ収集場所(ごみステーション、拠点)を利用できるのは

- ①店舗等併用住宅、又は店舗等と住宅が同一の自治会内であること。
- ②少量であること。1回当たりの総排出量が指定袋1枚かつ6kg以下であること。
- ③事業系一般廃棄物であること(産業廃棄物でないこと)。
- ④利用することについて地域と合意できていること。

以上の要件を全て満たすことを前提に、地域のごみ収集場所を利用できます。これらの要件を満たさない事業系一般廃棄物は南但クリーンセンターに直接持込んでいただくか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集運搬を委託してください。

### 南但クリーンセンター(南但広域行政事務組合環境課)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1

TEL:079-670-3366 FAX:079-670-3367

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

受入時間:平日8時30分~16時30分(昼も受付しています。)

ごみ持込手数料:10kgにつき100円(適正に分別された資源ごみは無料です。)

土日、祝日、年末年始は受入れできません。

(毎月第2日曜日に限り、平日と同じ時間帯で受入れをしています。)

## 南但休日診療所 開設日について

※開設日は毎週日曜日と8月14日(月)です。12月以降は次号でお知らせいたします。

4月 ..... 2日・9日・16日・23日・30日

6月 ..... 4日・11日・18日・25日

8月 ..... 6日・13日・14日・20日・27日

10月 ..... 1日・8日・15日・22日・29日

5月 ..... 7日・14日・21日・28日

7月 ..... 2日・9日・16日・23日・30日

9月 ..... 3日・10日・17日・24日

11月 ..... 5日・12日・19日・26日

お問合せ先 南但休日診療所 朝来市和田山町法興寺378-1 電話 672-5269

# 猛威をふるった大寒波

## ビニールハウスに大きな被害

今年の1月から2月にかけて寒波の襲来により西日本を中心に三度にわたる大雪となり、農作物や園芸施設などに大きな被害をもたらしました。

NOSAI南但管内でも大雪の影響を受け、ビニールハウス等の倒壊が全域で発生するなど農家の財産に甚大な被害をもたらしました。

被害状況は管内全体で倒壊など約150棟を超える被害が発生し、その内、園芸施設共済加入農家(35戸、353棟)においても、18戸、40棟が被害を受け、下表のとおり共済金をお支払いいたしました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、早期の営農再開をお祈りします。

平成29年雪害による共済金支払状況表(地域別)

	被害戸数(戸)	被害棟数(棟)	支払共済金額(円)
八鹿地域	1	1	109,251
養父地域	7	13	2,930,578
大屋地域	2	4	867,946
関宮地域	1	9	2,189,217
山東地域	3	6	4,174,307
和田山地域	3	5	1,437,365
朝来地域	1	2	143,855
合計	18	40	11,852,519



雪の重みにより倒壊したビニールハウス

## 異常気象、災害に備えて園芸施設共済への加入を！

近年、異常気象による思いもよらない突風や大雪などが増加傾向にあります。

そういう「もしも」の災害時の補償として園芸施設共済への加入をぜひご検討ください。

### ▽加入できるもの

施設の合計面積が2a以上の特定園芸施設、附帯施設(冷暖房施設、換気施設、かん水施設など)

※加入については、全棟加入となります。

※内作物については条件により加入できない場合があります。

### ▽対象となる災害は？



### ▽共済金の支払いは？

共済金の被害発生のつど1棟ごとに損害評価を行い、損害額が3万円または共済価格(時価額)の1割を超える場合に支払われます。

また、撤去費用が100万円を超えた場合、または本体の損害50%を超えた場合の撤去費用を補償します。

### ▽掛け捨てではありません

3年間無事故または軽微な被害の場合には、3年間の農家負担掛金の一部を無事戻金としてお返しします。

※収支状況によってはお返しできない場合もあります。

お問合せ先 南但広域行政事務組合農業共済課 養父市堀畠550 電話 665-0215 FAX 665-0205

農作業の季節です



# 農機具の補償は大丈夫ですか？

## 加入範囲

◆エンジン、モーターなど原動機付きの農業用機械で、個人または集落営農等で所有または管理、共有している農機具

◆新品価格(10万円以上)の範囲内で1,000万円まで加入できます

## 加入金額と掛金

契約期間		加入金額	10万円	50万円	100万円	500万円	1,000万円
	1年	400円	2,000円	4,000円	20,000円	40,000円	
継続申込特約	2年	770円	3,880円	7,770円	38,860円	77,730円	
	3年	1,130円	5,660円	11,330円	56,660円	113,330円	
	4年	1,460円	7,340円	14,690円	73,460円	146,920円	
	5年	1,780円	8,930円	17,860円	89,300円	178,600円	

## 農機具共済の補償範囲



※地震、噴火、津波による事故は対象外となります。

## 主な事故例と免責割合 (事故の内容により下記の免責が適用されますのでご注意ください)

主な事故例	免責割合	
◆農業用倉庫などに格納中の事故、盗難	損害額の 0 %	
◆稼働中及び作業中の事故、盗難 ◇接触、衝突、転覆による事故 ◇農機具が石を跳ね上げ、トラクターのキャビンガラスを破損	損害額の 10 %	
◆ほ場内での作業中の事故 ◇作業中、農機具が石等を巻き込み、作業装置(※)のみを破損	損害額の 20 %	
◆クローラの切断のみの事故(クローラの使用、装着年数により)免責割合が異なります ◇刈取作業中、旋回時などにクローラが破損、切断し走行不能となった	使用経過年数	免責割合
	2年未満	損害額の 20 %
	2年以上~4年未満	損害額の 30 %
	4年以上~6年未満	損害額の 40 %
	6年以上	損害額の 50 %
◆交換部品が消耗品のみの場合(耕うん爪、刈歯、ベルト、電気配線など)	損害額の 100 % (対象外)	

※作業装置とは次のようなものです。

トラクター	ロータリーなどのアタッチメント、アタッチメントとの接合部など
コンバイン	刈取部(ナローガイドなど)、脱穀部、カッター部、オーガ装置(糞タンクなど)
田植機	苗のせ台、植付部(フロート、マーカー、施肥装置)など

## ご注意ください !!

- ◆損害部品を破棄された場合は損害認定ができないため、共済金のお支払いができない場合があります。
- ◆事故報告が遅れると、共済金の減額または、共済金が支払われない場合があります。
- ◆農機具を買い替え等の連絡がなかった場合、その農機具については事故が発生しても共済金が支払われない場合があります。

お問合せ先 南但建物農機具共済推進協議会 電話 665-0215